

宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会

第 2 回協議会会議録

宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会

宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会第2回協議会会議録

開催年月日 平成18年9月7日
開催場所 宇治市産業振興センター 多目的ホール
開 会 10時00分
閉 会 11時45分

出席者

久保田 勇 宇治市長
高橋 尚男 宇治市議会議長
中川 恵次 宇治商工会議所会頭
松本 初枝 宇治市女性の会連絡協議会会長
橋本 昭男 城陽市長
野村 修三 城陽市議会議長
堀井 甚逸 城陽商工会議所会頭
澤田 哲 城陽環境パートナーシップ会議会長
奥田 光治 宇治田原町長
弦川 孝治 宇治田原町議会議長
米田 耕一 宇治田原町商工会会長
谷村 稔 宇治田原町区長会会長
汐見 明男 井手町長
小川 幸一 井手町議会議長
奥村 康彦 井手町商工会会長
阿辻 好子 井手町まちづくり協議会小町会会長
地上 進 京都府山城広域振興局局長
真山 達志 同志社大学教授
岩崎 恭典 四日市大学教授

計 19 名

協議会次第

開会

1. あいさつ

2. 報 告

報告第1号 宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会幹事会幹事長及び副幹事長の選任について

報告第2号 宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会新都市建設基本構想案策定及び住民意向調査実施業務委託契約の締結について

3. 協 議

協議案第3号 新都市建設基本構想案の構成及びスケジュールについて
2市2町の概況について

4.その他

- ・先進地視察について
- ・その他

閉会

開会（10時00分）

事務局

おはようございます。時間がまいりましたので、只今より開催させていただきたいと思えます。

皆様方におかれましては、本日、宇治・城陽・宇治田原・井手合併協議会の第2回協議会を開催させていただきましたところ、大変お忙しい中にも関わりませずご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日会議に入ります前に、当協議会に学識経験者として委員にご就任をいただいております同志社大学教授の真山達志委員をご紹介させていただきます。真山先生には、自己紹介もかねまして、一言ご挨拶をさせていただきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

真山委員

同志社大学の真山と申します。おはようございます。日程の調整がつかせんで、初回のこの協議会を欠席いたしました大変申し訳ございませんでした。今日初めてということで自己紹介をということですが、私、学識経験者ということでこのメンバーになっているのですが、未経験者ですのでお役に立つかわかりませんが、これから任意協議会で合併についていろんな観点から論議されていくということで、むしろ勉強させていただくというような形になるかとは思いますが、行財政、あるいは自治とかわるような観点からの論議に参加できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局

真山先生、どうもありがとうございました。

それでは、開会にあたりまして、宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会会長の久保田勇宇治市長からご挨拶をさせていただきたいと思えます。久保田会長、どうぞよろしくお願いいたします。

会長

みなさん、おはようございます。本日第2回目となりました宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会を開催をさせていただきましたところ、委員の皆様方には何かとご多忙の中、また幾分過ぎやすくなったと言いますものの、日中の残暑が大変厳しい中、ご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

本協議会は7月10日に設置をされ、今回が2回目の協議会となるものでございます。今回、委員の皆様にご協議いただく内容といたしまして、新都市建設基本構想案の基本的な構成や協議会全体のスケジュールを中心をお願いしたいと考えておりますけれども、新都市建設基本構想案は2市2町が合併した場合の、私どもが目指す都市像を示すものであり、この協議会における論議の最も大きな柱になるものでございます。後程ご提案申し上げますが、新都市建設基本構想案につきましては、今回を含めまして3回のご協議で策定をして参りたいと考えておりますので、委員の皆様には、忌憚のないご意見を頂戴する中、密度の濃い論議をお願いを申し上げますところでございます。誠に簡単ではございますが、開

会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局

どうもありがとうございました。それでは会議を始めさせていただきますが、会議の進行につきましては、規約に基づき久保田会長にお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

会長

それでは、早速、開会をさせていただきたいと思います。まず、会議の成立につきまして、事務局よりご報告申し上げます。

事務局

当協議会の規約では、会議は委員の半数以上の出席がなければ開くことができないと定めております。本協議会委員の総数は19名で、本日は19名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。

次に会議の傍聴でございますが、本協議会は原則公開としておりまして、本会議につきましても傍聴希望があり、入場いただいておりますのでご報告申し上げます。

続きまして、本日の配布資料のご確認をお願いしたいと思います。

本日の次第に続きまして、報告第1号と報告第2号、これが各1枚でございます。次に協議案第3号といたしまして、資料1から資料3までを綴じたものが1部、次に先進地視察の関係で、視察候補地の資料が2部ございます。最後に、前回第1回協議会の会議録を参考としてつけさせていただいております。以上でございますので、もし委員の皆様で揃っていないものがございましたら、お申し出いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

会長

資料の関係は、皆様方、特に問題ございませんでしょうか。それでは、会議を進めさせていただきたいと存じます。

次第の2、報告でございますが、報告第1号、「宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会幹事会幹事長及び副幹事長の選任について」、事務局からご報告を申し上げます。

事務局

お手元資料の1ページをご覧いただきたいと存じます。当協議会幹事会規約第4条第2項では、幹事会に幹事長及び副幹事長を置くものとし、幹事の互選により選任すると定められております。

去る平成18年7月28日に第1回幹事会を開催し、幹事の互選により、幹事長を宇治市政策室長の私、溝口に、副幹事長に城陽市の有川利彦行財政改革推進部次長がそれぞれ選任されましたのでご報告申し上げます。

会長

それではただいま報告のございました、報告第1号、「宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会幹事会幹事長及び副幹事長の選任」につきまして、事務局報告のとおり了承することにご異議ございませんでしょうか。

- 異議なしとの声 -

会長

ありがとうございます。ご異議ないものとして、それでは溝口幹事長、有川副幹事長をはじめ、幹事の皆様には大変ご苦労様でございますが、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、報告第2号、「宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会新都市建設基本構想案策定及び住民意向調査実施業務委託契約の締結について」、事務局からご報告を申し上げます。

事務局

お手元資料の2ページをご覧くださいと思います。当協議会の事業計画にございます、新都市建設基本構想案の策定と住民意向調査の実施に係る業務委託につきまして、京都府内に本支店、営業所を持つ事業者を対象に公募型プロポーザルを実施、これら業務の委託業者を決定したところでございます。プロポーザルの審査につきましては幹事が審査委員となり、平成18年7月28日の第1回幹事会で審査会を併せて開催し、報告にありますとおりパシフィックコンサルタンツ(株)に決定をいたしましたので、ご報告申し上げます。

会長

只今の委託契約の事務局報告につきまして、ご発言等ございましたら頂戴したいと存じますが、いかがでしょうか。ご意見等ございませんでしょうか。

特にご意見等ないようでございますので、報告第2号「宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会新都市建設基本構想案策定及び住民意向調査実施業務委託契約」につきまして、事務局報告のとおり了承することにご異議ございませんでしょうか。

- 異議なしとの声 -

会長

ありがとうございます。ご異議ないものとさせていただきます。

それでは続きまして次第3、協議に入らせていただきます。協議案第3号、「新都市建設基本構想案の構成及びスケジュールについて」を議題とさせていただきます。

なお、その前に、市町村合併につきまして、全国の状況と合併新法に関しましての資料もつけておりますので、これにつきましても事務局から説明を申し上げたいと存じます。

事務局よろしく申し上げます。

事務局

それでは、協議案をご説明申し上げます前に、全国の状況を知っていただくという意味で、市町村合併に関する参考資料をつけさせていただいておりますので、これにつきまして、簡単にご説明を申し上げたいと思います。

お手元資料の22ページからをご覧くださいと思います。

ここにつきましては現在の市町村合併の全国的な進捗状況ということで、整理をさせていただいております。まず市町村数の推移でございますけれども、平成11年3月31日で全国の自治体3232市町村ございましたけれども、平成18年3月31日では、1821になっております。8月1日現在で

は更に合併が進んでおりまして、1819ということになっております。従いまして、大体約6割くらいの自治体の数になったというのが全国的な状況でございます。下の方に合併件数とそれからそれぞれの市町村数等を書かせていただいておりますのでご覧おきをいただきたいというふうに思います。

それから、次のページに全国の市町村合併の状況ということで、地図に落とさせていただいております。これも参考資料としてご覧をいただきたいと存じます。

それから、25ページでございますけれども、市町村合併の背景と効果ということで、簡単にまとめさせていただいております。現在の市町村合併につきましては、地方分権が進んでいるということが背景でございます。その中で平成11年に地方分権一括法が制定されまして、自己決定、自己責任のルールづくりに基づく行政システムの確立ということが課題になっており、特に地域間競争の問題とそれから個性ある多様な行政施策を展開するためには、一定の規模、能力等が必要であるというような背景がございます。

それから、少子高齢化の進展ということで、既にかなり少子高齢化が進んでいるわけですが、今後更に進んでいくというのはもう誰が見ても明らかになっております。その中で、市町村が提供するサービスの水準を確保していくためには、やはりある程度の、人口の集積だとかあるいは、それに伴う財政力が必要であるというのがひとつ課題としてございます。

それからもうひとつは、広域的な行政需要の増大で、お住みの皆さんの日常の生活圏が年々拡大してきております。その中で実際に市町村の区域を越えた行政需要が拡大しておりまして、それに対応する新たな市町村経営の単位が求められているだろうということがございます。加えて、構造改革の推進への対処ということで、国も地方もご存知のように非常に厳しい財政状況にございますが、その中で制度改革も含めて、国、地方とも、より一層簡素で効率的な行財政運営が求められている、こういうことが背景にございまして、今回平成の大合併ということで市町村合併が進んだのだろうというふうに考えております。

次に市町村合併につきましては、合併特例法というのがございまして、その中でいくつかの合併に対する特例措置等もございました。特に大きなものとしましては、合併特例債による支援措置とか、あるいは、交付税の算定の方法があったわけでございますけれども、これが平成17年3月31日で期限切れになりまして、現在は新法ということで、これも平成22年3月31日までの時限立法でございますけれども、こういうものが現在ございます。この中では、合併特例債による財政支援措置はなくなったわけでございますけれども、一方で合併特例区等の設置、これは旧法によっても可能だったわけですが、それ以外にも交付税措置ということで段階的に5年間に短縮ということですが、交付税については、合併後も合併以前の基準に基づいて交付をしようという制度等はございます。

従いまして、私ども2市2町これから合併論議を進めていくわけでございますけれども、それが合併に至るかどうかということも現時点では明確でないわけで、この特例法、新法が適用になるかどうかというのも現時点ではわかりません。こういう制度があるということだけご理解をいただきたいと思います。こういった背景も基本にしながら、今後合併に対する論議を進めて参りたいと考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

会長

ただいま、本来の論議に入ります前に、市町村合併全般に関しまして事務局から説明がございましたけれども、全体的な市町村合併という観点からご質問等がございましたら、ご発言願いたいと存じますがいかがでございますか。特によろしゅうございますか。

特に無いようでございますので、続きまして、協議案第3号「新都市建設基本構想案の構成及びスケジュールについて」事務局から説明を申し上げます。

事務局

それでは、お手元の資料に基づきまして、3ページからご説明申し上げたいと思います。

今回、この任意協議会の大きな課題といたしましては、新都市建設基本構想案を策定し、それを住民の皆様にお示しをする中で住民アンケートを実施をして、法定協に進むかどうか一定の判断をしていくというのが、任意協議会のひとつの大きな柱でございますが、その具体的な内容について、今回はこういう柱立てでいってはどうかということで、ご提案をさせていただきますので、ご論議をいただきたいと思っております。

まず、検討内容としまして、左側に書いておりますけれども、これは目次構成にあたりますが、最初の序論、これは策定の趣旨と方針ということで、次に2市2町の概況、これは、本日の資料としてお出しさせていただいておりますので、後程ご説明申し上げたいと思っておりますが、2市2町の状況がどうかということについて、まとめさせていただいたものでございます。

それから、それを受けまして次に新都市建設の基本方針ということで、まず一番最初に重要になりますのは、新都市のまちづくりのコンセプトということで、合併をした場合にどういうまちをつくっていくのか、という基本的な考え方、まずこれをご論議をいただいて、その方向性といえますか、大枠を定めて参りたいというふうに考えております。

そして、新都市建設、まずコンセプトを明確にし、次の段階では基本姿勢ということで考えています。

今回、新都市建設の基本的な姿勢としまして、ひとつはまちづくりをどうしていくのかということ、それからもうひとつはその中で行政サービスをどういう形でやっていくのかということ、それからもうひとつは財政運営ということで、財政状況が将来どうなるかというあたりのこと、この大きな3つの柱から論議をしていったらどうかということで考えております。

それから、更に、これらを受けまして、新都市の重点的な取り組みとしまして、ここでは3つ程例示をしておりますが、この部分についてもどういった観点から、どういった重点的な取り組みをしていくかということを含めて、この協議会の中でご審議をいただければと思っております。従いまして、ここに挙げておりますのはあくまで例示ということで、これにこだわらずに幅広い視野からご論議をいただければと考えております。

それからもうひとつは、それらのことを当然受けてという話になってくるわけですが、土地利用構想ということで、合併をした場合に全体としてどのような土地利用をしていくのか、という土地利用構想を策定していきたいと考えております。これは特に細かいところまでというのはなかなか任意協議会の中では無理だとは思いますが、2市2町それぞれ単独で自治をしている現在の状況から、合併をした場合にどういうふうに都市構造を変えていくのか、あるいは、その中で土地利用をどうしていくのか、根幹になります道路交通網をどういう形で形成していくのか、あるいは、土地利用をどういう形でみていくのか、というあたりのことをご審議いただきたいと考えております。

それからもうひとつは、将来人口の見通しということで、こういった土地利用構想等も受けながら2市2町の将来の人口をどういうふうにみていくのか、あるいは、どういうふうに想定していくのかということについてもご論議をいただきたいと考えております。

それから、こうした作業と平行して、あるいはこうしたことを受けながら財政シミュレーションをしていきたい、ということで考えております。これは当然、2のところでも申し上げました財政運営の視点ということも受けてやっていくわけですが、まず前提条件を設定するという過去に歳入・歳出の推移等を踏まえながら財政見通しの検討、あるいはそれに向けた前提条件をどう置いていくのか、ということの検討をしていきたいということで考えております。特に財政シミュレーションの場合は数字のシミュレーションでございますので、前提条件をどういうふうにおくかということによって、ガラ

りと数字等も変わってくる場合もございます。従って、ここのところは十分にご論議をいただいて、こういう条件設定をすればこういう形に将来なります、というような形をお示しをしていきたいということで考えております。

もうひとつは財政シミュレーションに基づきまして、ひとつは合併をしない場合、それぞれの2市2町が単独でどうなるのか、それから合併すればどう変わるのかということと比較検討していきたい、ということで考えております。

最後にそういった作業を受けまして、2市2町の合併で期待される効果あるいは懸念について整理をしていきたいということで考えております。合併すれば当然それによる効果も望めますし、また反面いろんな課題が出てくるということも十分有り得ます。従いまして、その辺のところも整理をしながら、合併をすればどうなるかということについて検討していきたい、ということで考えております。

右側の方は今申し上げました内容について図示をさせていただいております、内容的には同じことでございます。こういったことを受けまして、整理をした上でこれらの資料を住民の皆様にお示しをする中で住民アンケートを実施をして参りたいということで考えておりますが、今回は住民アンケートの方法等についてまでのご提案は申し上げておりません。

それから次に5ページでございますけれども、これは今申し上げましたようなスケジュール、作業を進めて行くスケジュールの概略をお示しさせていただいております。右側に大体の開催の時期等も書いておりますけれども、本日9月7日が第2回ということで、基本的な方向性についてご確認をいただければ、次に11月くらいに新都市建設基本構想案の中間報告ということで、中間でまとめたものをご提案させていただいて、それについて具体的な中身をご審議をいただくということで考えております。

それから年明けの第4回に新都市建設基本構想案、それに基づきましてアンケート調査をどういう内容でどういう形でやるかということについてもご審議をいただきたい、ということで考えております。

それからタブロイド版の確認と申しますのは、これは今申し上げました内容についてアンケートをする場合に、アンケート用紙に同封をさせていただいて市民の皆様、住民の皆様へ合併をすればこういう形になりますよ、ということをお知らせした上でアンケートに記入をいただくということで考えておりますので、言ってみますと概要版と申しますが、そういうものをこの時点で作成して、ご確認いただきたいということで考えております。

それが大体1月くらいですので、それからアンケート調査の実施ということになって参ります。従いまして、一応第5回、3月の末くらいにはアンケート調査の結果をまとめて参りたいと考えておりますけれども、これにつきましては今のところ、あくまで概略的なスケジュール案でございます。今後、ご審議をいただく中で当然いろんな議論が出て参りますれば、この日程につきましては若干動いていくこともあり得るということをご理解をいただきたいと思います。ですから、現時点ではひとつの目安として考えていくということをご理解をいただきたいと思います。とりあえず以上で一旦説明を終わらせていただきたいと思います。

会長

それでは、只今事務局より提案のございました協議案第3号、「新都市建設基本構想案の構成及びスケジュール」について論議を深めて参りたいと思います。

この新都市建設基本構想案と策定いたしました構想案の内容を広く住民のみなさんにお知らせした上で実施をいたします住民意向調査は、この協議会でご論議をいただきます柱になるものでございまして、どうぞ委員の皆さんから忌憚のないご意見を頂戴したいと存じます。順次ご発言をよろしくお願いしたいと存じます。

高橋委員

少し聞きたいと思います。宇治市議会を代表してということでございまして、議会の中でも賛否両論がございますので、ここは公平公正の立場で、私の私見を押し殺して質問させていただきたいと思いません。

この新都市建設基本構想の全体構成の中に、まちづくりコンセプトという言葉が出て参ります。まちづくりの概念とでも申すのでしょうか、観念というのでしょうか、その中で、右側の全体構想の2のまちづくりの目標の中に、小さい字で中核都市と出てきています。中核市という言葉があるわけでございますけれど、これは私もいろんなところで、宇治市議会でも平成7年から質問させていただいておるんですけども、その中に平成7年の第129国会で地方自治法の改正があって、中核市及び広域連合制度が設立されたという、これがスタートとなっております。中核市の要件というのがありますね、当時はたしか3つあったと思うんですけど、ひとつは、人口が30万人以上、2番目の要件が面積が100平方キロメートル以上、3つ目というのが、人口50万人未満の場合は、中核性を有するというものでございまして、これは昼間の人口と夜の人口の比率のことを言っておるんだなあとということがあるわけでございます。この3つの要件が今2市2町で進めようとする合併で達しているのかなあということがひとつあるんですけど、それが人口推移のところ、ページでいうなら10ページを見ますと2市2町で29万241人、これは17年度の国勢調査速報値の資料で、国勢調査でも今年末には、新たな数字が出てくるかと思いますが、要件でいくとちょっと数字からいくと達しないなあという気がしますし、特例市は20万人以上ということですから、十分あるわけですけど、政令都市になりますと50万以上になりますし、その辺のコンセプトの中で中核市というのを頭において構想を練っているのか、質問させていただきます。

事務局

只今ご質問にあった点でございますけれども、中核市を目指すのかどうかというのは、まちづくりのひとつの非常に大きなポイントではないかというふうに考えております。ただ、今ございましたように、現在の2市2町の人口の状況からしますと30万には達していないということで、先程ございましたけれども、人口30万以上というような条件から考えますと、現時点では、ただちに中核市ということにはならないだろうと考えております。しかしながら、合併をすることによって、新たなまちづくりという観点から考えていきますと、現時点では中核市の要件は満たしておりませんが、その辺のことも含めて、議論をしていく必要はあるんじゃないかと考えております。その辺のところにつきましては、今後、審議会の委員の皆様方で十分にご論議をいただいて、どうするのかということについてはご決定をいただいたらどうかと考えております。現時点ではそういうお答えしかできませんけれども、ご理解をいただきたいと思います。

会長

高橋委員よろしいですか。他にご意見ございましたら、どうぞご発言いただきたいと思います。

この部分につきましては、本協議会の一番根幹、基本になる部分でございますので、今事務局から概略を説明されておりますけれども、この中でお気づきの点等ございましたら、また、更にこういう部分はもう少しこういう形で盛り込んだ方がよいというようなことがございましたら、どうぞご発言願いたいと思います。

真山先生、各地でされた任意協議会の論議等で何かお気づきなり、またこの委員会としてもこういったことを参考にしてはどうかという観点のご意見ございましたら、よろしく願いたいと思います。

真山委員

ご指名がありましたので、それほどご参考になる話になるかどうかわかりませんが、今も質問の中にありました、例えば中核市を目指すであるとか、もっと大きい場合ですと政令指定都市を目指すというような非常にわかりやすい目標、概念がある場合は、協議などについてもまとまりやすいといえますか、みんなの考え方が一致するんですが、今回は例えば、中核市ということで考えれば2市2町の枠で考える限りどう計算しても数字が足りないわけです。ただ、例えば、ひとつの目標を設定するという場合でも、合併をした直後に達成するのか、合併の効果によってそう遠くない将来にそれを目指すのか、いろんな考え方があると思います。ですから、今もお隣の岩崎先生とお話していたのですが、この計画を考えて構想を練っていく時に、そこでいろいろ将来について描いているものをどの段階で実現していくのか、期間、目標年次、そういったものをある程度整理していったら、それを考えながら論議をしないと、合併をしたらすぐに良くなる、というものばかりでもないですし、当然合併の懸念されることというのがあるように、合併直後には、いろいろ問題が出ることもある。しかし、それはもう少し長期的に見た時に、より良い方向に変わっていくというようなそういう整理の仕方も当然あるわけですので、コンセプトも含めまして、どの時点でどういうものを目指していくか、この整理をきちっとしないと、人それぞれによって、今、それから合併した瞬間、それから人によっては、10年先、20年先、場合によっては50年先を見ながら論議をする人がいる。こうなると話が混乱しますし、かみ合わないのかなと思いますので、その部分をこの構想を練るにあたって、あるいは論議するにあたって、時間軸といえますか、将来展望というものをきちっと整理しておく必要があるのかなと思います。

会長

ありがとうございます。今、この私どものキーワードになっております、中核都市という問題につきまして、先生の方からアドバイスを頂戴いたしましたけれども、その点につきまして、また委員の皆様方ご意見ございましたら、ご発言願いたいと存じます。

今先生の方からございましたように、現在の人口統計でいきますと、29万と少しでございますので、中核市の要件は満たしておりません。また、日本全体の人口、いわゆる自然増減につきましては、すでに全国で減少傾向に転じたという状況がございます。しかしながら、社会増減というのは、その地域がどんなまちであるか、ということで変わってくるという要素もございますので、全く可能性がない話でもございませんし、またすぐにできるという話でもございませんので、今、先生の方から、どの時点でという話もございましたけれども、そういったことも含めて、ご意見等ございましたら賜りたいと存じます。

会長

例えば基本構想の中に、今一番大きな分かれ道になります、中核市という問題もございますけれども、それぞれ検討項目、そしてその検討内容というふうなことも書かれております。また、それを出来上がった段階で住民の皆様方にお示しをして、アンケート等実施をしていくというスケジュール面等も含めてご意見ございましたら、ご発言願いたいと存じますが。

せっかくの協議会でございますので、どうぞ忌憚のないご意見を。

中川委員

今回は2市2町ということで、この任意協の問題が進んでいますけれども、隣接する町におきまして、行政の方ではこの2市2町には参加していただけないようでございますけれども、経済団体の方々においては、ぜひこの2市2町に更に付け加えてほしいというところもございます。すでにその辺の隣接等では合併推進協議会を作って、もっともっと2市2町に入れてもらうよう運動を進めていくんだという気運もございますし、一方南の方でも、宇治茶を中心として2市2町の新しい土地のところに入れてほしいという気持ちもございまして、行政の方では2市2町に入っておりませんが、経済団体の方では、やはりこういった南の中核都市になるようなところに一緒にいって進めていってほしいということで、そう考えると、割りに簡単に30万の中核都市になるんじゃないかということで、更に更にですね、隣接のところにもう少しアタックする必要があるんじゃないかなろうかというふうに考えます。すでに昨日も堀井さんなり奥村さんと一緒にの会議で、経済団体の方々から、今日、このことを知っておられましたので、またその点ひとつぜひ入れてほしいということを経済団体として希望があるということは申し上げておいてほしいと、こういうことでございますので、付け加えておきます。

会長

今、中川委員さんの方から、今ここ2市2町の枠組みでやっておりますけれども、他の自治体でそういった動きがあるということは、これは私も承知をいたしております。

ところが、例えば全国の合併をみましても、合併協議会に入る、そして離脱をする、また後程入る、というような事例がたくさんあります。今回は城陽の橋本市長さんの呼びかけで、宇治、城陽、それから宇治田原、井手の4人の市長・町長が集まりまして、2市2町で協議をしていこうということ、一応腹合わせをしてそしてこの任意協議会の発足にまで至ったわけでございます。この地域には、かつて7市町によります任意協議会を行ったこともございまして、そういった経過も踏まえながら2市2町という決断をしたところでございます。ただ、私ども、それぞれの自治体の判断で任意という形で参加しております。他の参加をされなかったところ、また、従来の7市町の枠組み以外というところにそのような声があるのは知っておりますが、私どもとしては、今のところ私どもから働きかけるという思いはございません。例えば、こういった合併の協議の進捗をみて、「私どもも、枠の中に」というようなことができてきた場合には、その時点で頭からだめだということではなしに、じゃあどうするんだという協議をしなくてはならないというふうに思っておりますが、その場合、今回一番この任意協議会の根幹をなします新都市の基本構想の策定をした場合、新たな枠組みということになりますと、その根幹の部分に変更が生じてまいります。ですから、そういったことも含めて、どのタイミングまでなら間に合うのか、というようなことも当然大事なことでありまして、そういった意味から、先程のスケジュールの点も含めてというようなことも申し上げているところでございます。

今のところ、首長さんは4人、私を含めましていますけれども、公式にそういった呼びかけなり、協議は今のところございません。ただ、そういった風土なり、地域の中でそういう動きがあるということは承知をいたしておりますが、そのことから私ども今回2市2町のまず基本構想、それから、このスケジュールということをお示しをさせていただいているところでございますので、また、そういった動き等が出てまいりましたら、十分にこの委員会の中で、協議していただくこととなります。根幹の変更になりますので、そう簡単に、はいOK、はいあかん、というようなことではございませんので、またその場合にはいろんなご意見、ご協議をいただきながら、その対応をどうするかということを決定していかなくてはならないと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

他にご意見ございませぬでしょうか。あまり学識の先生方ばかりにアドバイスばかり求めるというのも、何でございますので……。自分たちの地域の問題でございますので。

奥村委員

すみません、井手町の奥村と申します。今、市長さんのお話聞かせていただいたのですが、正式には、首長さんからのお申し込みがない限り、話は進行しないということですね。そうですね。はい、わかりました。

会長

これはね、やはり地方自治という精神から行きますとね、自治体として住民の意向も踏まえて意思決定をされるということですから、私どもが今段階で、「じゃあ、あんたのどこ、おいでおいでよ」というような呼びかけをするというようなことは特に考えておりませんので。

他、どうですか？ ご意見・・・。

岩崎先生、すみません、論議をリードするという意味で、ご指摘なり、アドバイスございましたら・・・。

岩崎委員

はい、やはり先程真山先生がおっしゃった、目標年次の整理は少しきっちりしておく必要があるだろうということで、この検討内容に即して思っていたことを申し上げますとね、例えば、去年の国勢調査で29万ですよね。中核市は面積要件はもうなくなりましたから、基本的には人口30万超えればいいわけです。30万の人口は国勢調査の人口が基本になりますから、そうすると、あと4年の間に30万の到達を目指すというやり方もないわけではないと思います。その手段として、例えば合併によって中核市を目指すんだという都市像を置くというのは、あり得る話だろうというふうに思います。ですから、将来像のところの目標年次みたいなものは、例えば、5年毎の国勢調査ですから、次の国勢調査で30万超えなければ、その次というような形で5年毎に延びて行くということになりますね。その一方で、中核市になればそのメリットを享受するということから言いますと、例えば環境保全であるとか、そういったところというのは、保健所業務が市において委譲されますから、結構権限を持つことになると思います。そうするとその部分での新市の重点的取り組みというのも、目標年次としてどこまで掲げていくかによって、かなり書き方が異なることになるのではないかと思います。重点的取り組みも、その意味で言うと、いつ中核市を目指すということを書くのかということによって、随分変わって来ざるを得ないであろうと思います。

土地利用構想は、中核市になった、ならないに関わらず、もっと長期的な話ということになりますし、人口の見通しにかなり影響を与えるもの、つまり、人口のはりつきというのをどの程度見ていくのかということになりますから、5年、10年、ひょっとするともっと、15年、20年先のことも書くのかなという気もしてきます。その中で人口の見通しというのが、後程アンケートをされるということから言いますと、ここにお集まりの皆さんは、将来の、今も既に皮膚感覚でお感じの少子高齢化というのを十分お感じだろうと思いますけども、アンケートをかけさせていただく住民のみなさんが必ずしも十分認識されているという話ではないだろうと思います。少子高齢化が、今のままのトレンドでいくとこれくらいになりますよ、それをなんとか世代交代をうまくして、そして、人口をなんとか、日本全体は減っているけれども、この地域では、いろんな産業誘致であるとか、そういう形で増やすということで、例えば30万にもっていくというような、そういうことを考えるとすると、人口の見通しも二ついるように思います。今のままでいくとぐーっと少子高齢化で、特に高齢化は多分これからどーんと進んでいくはずですから、そういう数字が今のまま行くとありますよということをアンケートに答えていただく前提としては、やはりよく知っておいていただく必要はあるんだろうなあ、と思います。

その意味で言うと人口の見通しというのが5年、10年ぐらいの見通しを出す必要はあるだろうというふうに思うのですが、今度一番問題なのが財政シミュレーションでして、5年後、10年後の財政シミュレーションが今、本当にできるのかなあ、というのがすごく心配です。出る方は社会保障費の関係があり、これはもう出さざるを得ないというのはありますけれども、入る方の部分が、ご存知の通りのあの三位一体改革で、どうなるものかわからないのが現実です。

歳入がどれくらい確保できるのかということについての見通しも、前提条件の設定というのが入っていますけれども、そのシミュレーションが、どこまで確実なものとして見えるのか、それから財政の問題って、みなさんアンケートをかける場合にも一番関心はあるんだけど、わかりにくいですね。

例えば最近でいうと借金をしちゃいかん、しちゃいかんというような話をされますけれど、借金をする、地方債の発行をする、ということは将来の住民に対して負担を求めること、つまり負担の平等ということから言えば、決して悪いことではないはずですね。だからそんなことがうまく表現できるような、それでいて5年後をうまく表現するのは難しいのかなというふうにも思います。非常に書き方としては苦労するのではないかと思います。タブロイド版の方で説明をされるのか、あるいは本体の部分でされるのか、いずれにしても財政シミュレーションというのは少し工夫が必要かな、という気がしています。

話がいろいろあちこち飛んでいますけれども、基本的には、真山先生がおっしゃったように目標年次を何時にするのかで、かなり違ってくる可能性があると思います。それを幹事会で案を作って、ここで議論するとしても、目標年次をどこに置くのかということを決めて、それをベースに全部を通す必要があるんじゃないのかな、それが一番市民にとっては、アンケートの対象になれる住民の方にとってはわかりやすいことなのではないかなと思っています。

会長

ありがとうございます。今、先生の方からご指摘ありましたように、確かに先程の真山先生からいただきました、目標年次、それから30万都市ということになりますと、いわゆるその後のシミュレーションの前提が大きく変わって参ります。ですから、今例えば30万を超えた場合、30万に満たない場合、二つのケースも想定しておくべきだということがございましたけれども、具体的な論議は幹事会の方でご意見いただいていますけれども、その辺は十分視野に入れたかたちでお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。他、ご意見ございませんでしょうか。

橋本委員

はい、城陽市長でございます。私の方から一言だけご意見を申し上げさせていただきたいと思います。事務局から説明のありました、構想策定に係るスケジュールについては、概ねこのスケジュール通り進めていただけたらと思っております。そこで我々の任意協議会は、住民意向調査の結果を踏まえる中で、法定協に移る、移らないという判断をしよう、これが今日まで確認された事項でございます。従って、今いろんな形で、ま、いろんな形という程出てないのですが、それぞれ新聞等につきまして、2市2町の合併の進み具合を含めて、市民の方々も含めてですね、論評されているという経過がございますが、私は、大方のこの管内の住民の皆様方が、現在進行形をご存知ないのではないかなあと思うわけでございます。そこで我々の役目は、きちっとした新都市構想を策定していく、それから合併によるメリット・デメリットを明らかにした上で、住民の皆様方に示そうと、このことが私は大事であると思ひますし、このスケジュールどおり進めていただいて、管内住民の皆様方が、将来構想はなるほどこうやなあとわかるような明確な形で示すことによって、合併推進するもしないも、一定の判断材料がいただけるようなものが必要だと思います。ここでの議論は時として意見対立するようなことも当然出てくると思うのですが、一番大事なことは我々が任意協で「よっしゃ、行こうや」と決めるんじゃないに、管内住民意

向調査を持って決めるということが確認されているわけですので、ぜひ管内住民の皆さん方に、我々が取り組もうとしていることをきちっと伝えていく、これが大事だと思います。私もいろんな形でご意見を申し上げさせていただこうと思うのですが、まず今日提案されましたこのスケジュール等について、これで進めていただきたらと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

会長

ありがとうございます。

高橋委員

橋本市長さんの関連で、私個人的かもわかりませんが、このスケジュールを見させていただいて、もう少し早くことが行われるように思っていたのですが、最終的にアンケート調査の取りまとめが、おそらく3月末になってしまうのですよね。議会の関係をいいますと、宇治市も城陽市も平成19年の4月には統一地方選挙があるわけです。もう少しスケジュールが早く進められるのかなあと、年度末よりも1月くらいにはアンケート調査も終わり、議論がこういったところでも、議会でもなされるのかなあと感じておりました。今橋本市長さんのお話にもございますとおり、任意協から法定協に行くのか、法定協に至らないのかどうかわかりませんが、そういったものは完全に4月以降になってくるように思うのですが、最終的な結論が出る時期というのは、その辺のスケジュール的な日程について、今までの経緯を含めて、本来はこうであったけども、こうなってしまったということなのか、いや、そうではないですよ、始めからこうでしたよと、日程スケジュールについて、内部で協議されたことを示していただければと思います。

事務局

只今のご質問でございますけれども、私ども幹事会として、当初はなんとか3月末までに全ての作業を終らせることができれば一番良いと考えておりました。ただ、その後いろいろ議論していく中で、現実的には非常に難しい課題がたくさんございます。特に、土地利用構想とか、財政シミュレーションは将来に大きく関わる根幹の部分でございますので、その部分をあまり拙速に議論をしても後で禍根を残すことになってもそれはそれで問題があるのではないかということから、現実には十分に案を練らせていただく時間、あるいは協議会でも十分ご論議をいただく時間をとった方がいいだろうということもございまして、最終的には本日ご提案させていただいておりますように、3月末でアンケートの集約という形が良いのかなと考えております。従いまして、今おっしゃいましたように、全体的に最終的な判断としては4月以降にずれ込んで行くという可能性も十分にあると、現在のスケジュールでは考えております。以上でございます。

会長

よろしゅうございますか。今幹事長が申し上げましたように、当初第1回の時に確認した日程では、年度内に法定協に移行するのかどうかということの見極めまでをとということでスタートいたしておりますが、2回目の本任意協議会の設定等につきましても、当初の予定よりは少し後ろにきていますし、また先程来、様々な新都市の基本構想に対するご意見、例えば年次の目標、例えば人口がこうなった場合、またこうなった場合、大きく基本構想が、ゴロっと変わるというような課題もございます。それから財政シミュレーションにつきましても、この前提が変わりますと大きく変わってくるでしょうし、そして、5年先、10年先というシミュレーションをした時に、制度があまり変わらない中でしたら5年間程度はほぼ正確にできるはずではございますが、今現在、国と地方の関係でいきますと、どのような

制度になってくるかということが、非常に不透明な部分がたくさんあります。冒頭でこの基本構想案の構成なり、スケジュールを申し上げました中で、基本的にはこのスケジュールで幹事長の方からございましたけれども、シミュレーション一つとっても非常に複雑であるということを含めると、日程的には、少し厳しいのではないかという思いを現実持っております。

例えば5ページのスケジュール表の中で基本構想の策定が終了した段階でそれを住民周知して、住民の皆さんにその案をもとに考えていただいて、それからアンケート調査を実施するということからいきますと、お示しをしてからアンケート調査のまとめまでという期間が、本当に物理的にいけるのかなというところもございまして、基本的にはこのスケジュールを目標といたしておりますけれども、幹事長が申しましたように、ずれる可能性につきましては十分にあるというふうに思っております。

そしてもうひとつは、ここは委員の皆様がさまざまな立場でご参加をいただいておりますけれども、一方行政の立場で考えますと、ここで合併という大問題、一番大きな基本に係る部分でございまして、本来ですと、年度の当初予算ではっきり予算でお示しをするということが必要でありますけれども、この日程で行きますと、当初予算に方向がはっきり出せるかどうかという非常に微妙な段階でございまして。

本来ですと年度中に結論が出て、新年度からというのが基本だと思いますが、今後の第3回、第4回、この基本構想案のまとめ、どのようなプランをお示しできるか、それをどのように住民の方に判断していただくかということから行きますと、3月できちとした結論を出すことが難しい場合もある。ずれる可能性というのも十分に視野に入れておかなければならないと思います。また、ここで出ます結論と、それぞれの行政の予算措置との間、というのは少しギャップが出る可能性、タイムラグがでる可能性も当然出てこようかと思っておりますので、今後の論議と進捗状況によって、基本としてこの日程をもっておりますけれども、ずれ込む可能性も当然ながら視野に入れておかなければならないと思っております。そういう形で特によろしゅうございますでしょうか。

はい。あと、ご意見ございましたら、どうぞ、堀井委員さん。

堀井委員

失礼します、城陽市の堀井でございます。新都市建設の基本方針というところで、先程から中核市の30万人についてのいろいろなお話があります。この30万の都市については4年先ということでございますので、別に心配は要らないと思っておりますが、木津川の右岸と左岸を比べた時に、左岸、精華町、京田辺市等々につきまして、精華町におきましては人口増が日本一というような結果が出ております。そしてまた、木津町、今度の木津川市になるわけですけども、これが日本で6位ですか、7位ですか、というようなすばらしい人口の増をみているところでございます。しかしながら、右岸につきまして、残念ながら私のいる城陽におきましては人口が減っていると、そして高齢化、そしてまた少子化がどんどん増えているという状態でございます。そういうふうなところで、先程もおっしゃいましたけれども、アンケート調査をして、どうするこうするということは、アンケート調査につきましては各市町村によっていろいろと事情があるかと思いますが、十分に考慮していただきまして、各市町村がどのようなことをどのように望んでいるのか、そして住民が望んでいることをきちっとアンケート調査の中に取り入れてほしいのです。ですから、そう頭でガタガタ急がんと、来年の3月までにはぜひとも分析・まとめという結果を、できるだけきちとしたアンケート調査によって、やはり住民の意思を反映させるようなことをやっていただきたいなど、このように思います。以上です。

会長

はい、ありがとうございます。

今、堀井委員さんからございましたように、人口問題というのは、先程も申し上げましたけれども、いわゆる社会的な増減、それから自然の増減、という二つの要素がございます。今、人口増加している地域をご指摘いただきましたけれども、ここの出生率が高いというようなことはございませんで、いわゆる社会的に増加をする要因があるということです。

私はこの大きな要因は、まず学研という大きなキーワードとそれからもうひとつは木津川の右岸、左岸のいわゆる都市インフラの差だというふうに思っております。例えば、木津川の右岸地域、これは非常に市町村数も多いわけですが、人々が自分の住居を選ぶ前に、選び方はいろいろあるかと思いますが、学校の関係、仕事の関係、それから利便性の関係、いろんな制度が充実しているか、というようないろんな要素があると思います。例えば、人々の移動、日常の生活手段ということで考えますと、木津川右岸の場合は、旧の24号線、それからまだ複線化の完了していない奈良線、この2本だけが動脈であります。ところが左岸側で見ますと、旧の片町線、それから近鉄、さらには昔の木津と八幡を結ぶ道路、さらには京奈和道路、というような動脈が非常にたくさん走っているということから考えますと、そういった、移動の利便性も当然ながらひとつの住居を選ぶ基準になっていると。また、京都府の山田知事も、今までは南北格差という言い方をされていましたが、木津川の右岸と左岸の整備に差があるという表現をしておられました。そういったことから、これは木津川の右岸全体としての整備の問題も当然ながらあるかと思っております。そういったことも十分に踏まえながら、新都市の基本構想案も策定をしていかなければならないというふうに思いますし、またそれが策定できた段階でどのような形で住民意思を問うか、というアンケートの設問項目等につきましても非常に重要な設定になるかと思っております、またその辺も十分にご意見出し尽くしていただいたら、ありがたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

他どうですか？ご意見等・・・。

真山先生、岩崎先生、どうぞ全体通じまして・・・。

真山委員

はい、真山です。いろいろご意見が出たのであまりないんですが、例えばひとつ財政シミュレーションに関しては、先程も予測が難しいという話がありました。実際、実は過去にもいろんなシミュレーションされているのですが、後で検証したら当たってないことも多いんですけどね。人口動態の予測についても、当たらないことが実際には多いわけで、いい加減なことをやっているとかそういうことではなく、技術的な限界があるんで、しょうがないといえましょうがない。とりわけ今は、財政についてはまさに激変期ですので、予測が立たないということがあります。ですから、いろんなまちづくりをしていくについても、財政というのが基本中の基本ですから、できる限り予測はしっかりやっていくというのは必要なんですけれども、一方でその財政シミュレーションの数字だけで、合併の問題を振り回してもいけないのかなと思います。つまり、不確定な数字をみて、ああだ、こうだと結論が出るわけではないので、もっと他のいろいろなまちづくりの問題であるとか、地域の将来像などを考えた上で、合併がどうなのかということを考え、その上で、財政的な意味での裏付けが可能なかどうかというものを判断する時の優先順位として、まず最初に財政ありき、あるいは、財政がこれだから、合併する、しないという結論を出すのは、財政シミュレーション自体の数字の意味からすると、危険と言い過ぎかもしれませんが、危ない判断になる可能性があるということは認識しておく必要があるかと思えます。

それから、もうひとつ、アンケートをとってそれによって住民の意思を確認していくことが基本的に

この協議会の中でも合意されているというわけですが、それはそれでいいと思いますが、アンケートで答えを誘導するようなことはしてはいけないので、まさに客観的・中立的なアンケートにしないといけないのですが、ただ、アンケートに答えるとか、あるいは住民投票もそうなのですが、答える側がどれだけこの問題について自覚と責任を持っているかということが問われたいいけないと思うのです。用紙が回ってきたら、適当に をつけたというようなアンケートが、本当に住民の意思なのかということなので、そういう意味では、アンケートまでの間に合併についての協議や、何が論議され、ということが考えられているのか、それについて住民にいかにか知識としてだけではなくて自分の問題だという認識で捉えてもらえるか、これがこの協議会の課題でもあるでしょうし、各市町のみなさんの課題でもあると思います。それがきちっとできていないところでアンケートだけやるというのは、住民の意思を尊重していると言いながら、本当に正しい意思を聞いたのかということがまた問われると思いますので、その辺ぜひいろいろと工夫や努力をしていただければと思います。

会長

ありがとうございます。他にご意見なり、ご質問等ございませんでしょうか。

奥田委員

この任意協議会というのは法的根拠も何もない、法定協議会に至るまでのこういう会議を任意ということで便宜上使っているのですけれども、先程からアンケートの話も出ていますけれども、この任意協議会というのは非常に重大な会議になると思うのです。これからの2市2町の権益が30年先、50年先を思った時に、どういうふうにこの地域を発展させるかということで、任意協議会もいろんなメンバー、首長から全て入っていますけれども、合併については、いろんな見方も考え方もありますけれども、そういうことに捉われずに、目先のメリット・デメリット、利害関係じゃなくて、30年、50年先を見据えた時に、どういうまちづくりが描けるのかということが重要です。これは、ひとつでは危険ですので、二つ、三つ出すとかいうことになると思いますけれども、そういうことを住民の方に提供して考えていただくと、その結果がアンケートとして返ってくるというふうに思いますので、十分この基本構想なり、今の地方分権という流れについての情報提供も大事だろうというふうに思います。

そういうことで、私は一番大きなまちづくりの大柱になるのは、中核都市が描けるのかどうかということだと思います。全国的にも人口が減るということで、現在では人口29万ということで専門機関も推計されています。それぞれの市町の人口も推計されていますけれども、そういう推計があるということも事実ですし、住民の方に知っていただく、もう一方はそれぞれの市町が議会の議決、地方自治法に基づいた総合計画を立てているわけで、そこでこういうまちづくりをしています、人口フレームも5年先10年先というのを持っているわけですね。その辺もやはり新都市建設基本構想では、5年先、10年先ということも想定を打ち出していく必要があると思います。それと、先程も任意の会議と言いましたけれども、この新都市建設基本構想というのは議決も何も受けないわけですので、まさにここにいるものが、ひとつのビジョンとして、それぞれの市町の総合計画を踏まえた上で、新たなビジョンを打ち出せるわけですので、その点をそれぞれ委員さんにご認識をご理解をいただいております。

ちょっと話があちこちいきますけれども、いろんな見方がありますので、この財政問題、人口問題、一定の条件をつけて出すというのは大事かと思っておりますけれども、ひとつを出すというのは、数字が勝手に動いてしまって、取り方もいろいろありますので、非常に危険だというふうに思います。それぞれの市町の総合計画、5年10年20年というのも持っていますので、その辺で人口とかは押さえていく必要があると思います。

もうひとつ序の部分で書けるかどうかかわからないのですけれども、大事なことは全国的な今の流れ、国の流れ、都道府県の流れ、市町村の流れがあると思うのですけれども、ひとつは、国の役割、都道府県の役割、市町村の役割、市町村の中では、政令、中核、特例、その他ということになりますけれど、そういう部分とそれからもうひとつ今、道州制の問題が出されてきていますので、そういう公共団体を取り巻く大きな流れということを知民の皆さんに知っておいていただくということがひとつ大事ではないかなというふうに思います。いろんな流れを知っていただいて、この地域の現状を知っていただいて、そしてどういうビジョンを描くか、そういういろんなことを知っていただいて、住民間、市民間でいろんな議論をしていただいて、真剣なアンケートを書いていただくということが大事ではないかと思いません。

最後にひとつはアンケートの結果が全てではないというふうに思います。アンケートは、大きな民意の大きな意思といえますが、そういうものだと思いますので、そのアンケートの結果を踏まえてこの任協としてどういう方向を打ち出していくのか、その辺をしっかりと議論を重ねる必要があるというふうに思います。

とりとめのない話になりましたけれども、それともうひとつ、8ページに2市2町の今までの合併等の変遷があるのですけれども、いろんな時代、時代で、生みの苦しみや変遷があったと思うのですけれども、私は、今、何でも行政という時代は終わって、協働する、行政と地域住民が協働する社会づくりがこれから大事だということで、今NPO等いろいろな運動が出ていますけれども、この新都市の絵を描く時には、協働ということが非常に重要だと思います。まちづくりの視点といえますが、そうしたことを考えた時に、過去の合併がいろいろありますけれども、目先はいろいろある、メリット・デメリットあるけれども、みんなでいろいろ力をあわせてがんばろうということで、来たのではないかと思いません。ですから今回の議論も、そういうみんなががんばろうという結果が出るのかどうか、これが一番、精神面での合併の是非を問うものだと、非常に大きいものだというふうに、そういう意味では我々が積極的に住民にお話をさせていただき、住民の皆さんも今若干冷えていますので、合併論議というのは冷えていますので、これを高めていく、我々そういう責任があるというふうに思っております。取り留めのない話になりましたけれども、以上でございます。

会長

はい、ありがとうございました。他にご意見等・・・はい、どうぞ。

澤田委員

失礼いたします、城陽市の澤田でございます。先程先生からアンケートの話も出ていましたし、今の奥田町長さんの話とも若干かぶる部分があると思いますが、私もこの会に出させていただいて、この場に座らせていただくと、合併に向けて皆さんの意気込みというのをひしひしと感じるのですけれども、いざ普段の生活に帰ると、「合併、何やそれ」というような雰囲気、結構地元でも多く感じます。この5ページのスケジュールを見ていると、アンケート調査が来年1月末から2月くらい、タブロイド版の作成、印刷もそれくらいになっていますけれども、それまでに各自治体の方で合併に関して市民の気持ちを高めるような施策というのを考えていただかないといけないと思いますし、またそれによって、市民によって合併のためのフォーラムなり、シンポジウムなりが開かれるような環境づくりというのをさせていただければ嬉しいと思います。それとアンケート調査の結果のまとめについてですが、アンケート結果の回収率が低いのではないかなと予測しているのですけれども、たった20%とか30%の回収率だけで、この合併というものの方向性を決めるというのは、私自身は大変懸念する部分でございますので、アンケートの回収率のアップというものを念頭において、やっていただきたいと思いますので、

その辺合わせてよろしく願いいたします。

会長

はい、ありがとうございます。他にご意見等ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。特に無いようでございますので、この間、論議の中でたくさんのご意見をいただいたところでございますけれども、他に無いようでございますので、お諮りを申し上げたいと存じます。新都市建設基本構想案策定にかかります基本的な進め方等につきまして、事務局提案のとおり了承することにご異議ございませんでしょうか。

- 異議なしとの声 -

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって協議案第3号、「新都市建設基本構想案の構成及びスケジュール」は事務局提案のとおり了承されました。事務局は今いただいた意見を十分反映する形で新都市建設基本構想案の策定にかかっていたいただきますようお願いいたします。また、この際、構成2市2町をお願いをしたいわけでございますけれども、論議の中でもいかに住民の方にこの中身を知っていただくかと、そして判断をしていただくかというご指摘がたくさんございます。当協議会は、費用的な問題も含めまして、協議会としてのホームページを持っておりませんので、各2市2町のホームページを通じて、住民の方に刻々とお知らせするという形をとらせていただいております。事務局の方、また統一して、独自の取り組みも結構ですし、またできるだけ統一で広く広報できるような資料等の、各市町のホームページでの掲載ということと合わせて、各市町、また統一でも結構でございますので、何らか、住民のみなさんにより知っていただく手段というのをそれぞれご検討いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは次に、その他の項目の内、先進地視察についてでございますが、事務局より説明を申し上げます。

事務局

その前に、2市2町の概況ということで資料をお配りさせていただいております。

この資料につきましては、2市2町の概況ということで、地域の状況あるいは人口、財政、そういったことについて、それぞれ分析をさせていただいて、資料として付けさせていただいております。これにつきましては、今後の議論をしていく上での基礎的な資料にもなって参りますので、またご一読いただいて、今後もご活用いただければと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから次に、先進地視察につきましては、本年度事業計画でも「先進事例の調査・研究」として、合併問題の検討をするため、他団体における事例の調査・研究活動を行うとしており、予算化もしています。

視察先につきましては、私どもと共通した内容で合併した協議会、具体的には新設合併で2市プラス町村等の組み合わせを条件とし、日程を考慮し、なかなかお忙しい方ばかりでございますので、できれば一日で行って帰りたいということもございます。ということで、事務局、幹事会でもいろいろ検討させていただいた結果、現時点では、お手元に資料としてお付けさせていただいております、三重県の津市と山口県の周南市を候補地として、それぞれ2市を中心に、津市の場合には、少し町村が多いのですが、周南市の場合には2市2町ということで、今回の場合、条件的には同じです。ただ、人口規模等違いがございますし、個別の条件については、それぞれ違いもございますので、どちらが良いかということも一概に申し上げられないのですが、できましたら、ご意見等もいただきながら、視察先を今後絞り

込んでいきたいと考えております。また、視察の具体的な日程につきましては、全体の進捗状況も見ながら、今後協議をさせていただいて、適当な時期に設定をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

会長

ただいま説明のありました先進地視察について、ご意見等ございましたら頂戴したいと存じますが、ご意見等はございますか。

特に無いようでございますので、事務局は日程、今候補地2箇所ございましたが、早急に調整し、幹事会で決定をお願いします。また各委員との調整につきましても、お願いします。

それから、最後にこの際でございますから、委員の皆様から、全体を通じましてのご意見があれば頂戴したいと存じますが、いかがでございますでしょうか。

堀井委員

今日のこの資料でございますけれども、昨日昼から着いたということで、昨日も一昨日も留守をしておりましたので、今日あわてて朝とりに行って持って来たということでございます。できましたら、せめて4、5日前に、最低4、5日前に資料を送付していただきたいと思ひます。

会長

事務局、何かございますか。

事務局

誠に申し訳ございませんでした。この点につきましては、今回日程的な関係でどうしてもそういう形になってしまいましたけれども、次回からは、できるだけ早い時期に資料をお送りさせていただきたいと思ひますので、よろしくご理解いただきたいと思ひます。

会長

他にご意見等ございませんでしょうか。

他に無いようでございますので、本日の会議を終わらせていただきたいと存じます。委員の皆様方には会議の円滑な進行にご協力をいただきましたことにお礼を申し上げたいと存じます。ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。本日こちらで用意させていただきました項目については、全てのご協力をいただいたところでございます。委員の皆様には、ありがとうございました。

最後に事務局からの連絡事項でございますけれども、今日ご承認いただきました、新都市建設基本構想案の構成及びスケジュールに基づき事務を進めさせていただきますが、新都市建設基本構想案中間案の策定に係る事務に少しお時間をいただきたいと存じます。

従いまして、次回協議会はスケジュール案にお示しさせていただきました通り、11月中に開催させていただきたいと考えております。具体的な日程につきましては、また事務局で調整の上、連絡をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。それから、次回の会議につきましては、

事務局の方からご提案をさせていただき、中間案の内容についてご協議をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。ありがとうございました。

会長

どうもありがとうございました。

開会（ 1 1 時 4 5 分 ）